

再就職承認申請にかかる人事監察委員会(退職管理部会)の審査結果(概要)

審査日 令和2年12月21日(月)

審査委員 栗本部長、西岡委員、原田委員

項番	申請者情報			求人概要			審査結果	承認・不承認等の理由
	職位	職種	属性	区分	役職	募集方法		
1	課長級	技術	既退職者	外郭団体	部長級	・人材データバンク ・ハローワーク ・法人ホームページ	承認が相当	・当該再就職によって公務の公正性の確保に支障が生じないと認められるため。
2	部長級	技術	退職予定者	外郭団体	企画推進室長	・人材データバンク ・ハローワーク ・法人ホームページ	承認が相当	・当該再就職によって公務の公正性の確保に支障が生じないと認められるため。
3	課長級	事務	退職予定者	外郭団体	事業部長	・人材データバンク ・ハローワーク ・法人ホームページ	承認が相当	・当該再就職によって公務の公正性の確保に支障が生じないと認められるため。
4	係長級	技術	退職予定者	外郭団体	事業部主幹	・人材データバンク ・ハローワーク ・法人ホームページ	承認が相当	・当該再就職によって公務の公正性の確保に支障が生じないと認められるため。
5	課長級	事務	退職予定者	外郭団体	経理課経理係長	・人材データバンク ・ハローワーク ・法人ホームページ	承認が相当	・当該再就職によって公務の公正性の確保に支障が生じないと認められるため。

項番	申請者情報			求人概要			審査結果	承認・不承認等の理由
	職位	職種	属性	区分	役職	募集方法		
6	係長級	技術	退職予定者	外郭団体	運転保全係長	・人材データバンク ・ハローワーク ・法人ホームページ	承認が相当	・当該再就職によって公務の公正性の確保に支障が生じないと認められるため。
7	係長級	技術	退職予定者	外郭団体	設備課計画係長	・人材データバンク ・ハローワーク ・法人ホームページ	承認が相当	・当該再就職によって公務の公正性の確保に支障が生じないと認められるため。
8	係長級	技術	退職予定者	外郭団体	課長級	・人材データバンク ・ハローワーク ・法人ホームページ	承認が相当	・当該再就職によって公務の公正性の確保に支障が生じないと認められるため。
9	係長級	技術	既退職者	外郭団体	施設部調査役	・人材データバンク ・ハローワーク ・法人ホームページ	承認が相当	・当該再就職によって公務の公正性の確保に支障が生じないと認められるため。
10	課長級	技術	退職予定者	外郭団体	施設部調査役	・人材データバンク ・ハローワーク ・法人ホームページ	承認が相当	・当該再就職によって公務の公正性の確保に支障が生じないと認められるため。
11	係員	技能	退職予定者	職員派遣団体	受入等業務委託員	・人材データバンク ・ハローワーク ・法人ホームページ	承認が相当	・当該再就職によって公務の公正性の確保に支障が生じないと認められるため。
12	係員	技能	既退職者	職員派遣団体	受入等業務委託員	・人材データバンク ・ハローワーク ・法人ホームページ	承認が相当	・当該再就職によって公務の公正性の確保に支障が生じないと認められるため。

項番	申請者情報			求人概要			審査結果	承認・不承認等の理由
	職位	職種	属性	区分	役職	募集方法		
13	係員	技能	既退職者	職員派遣団体	受入等業務委託員	・人材データバンク ・ハローワーク ・法人ホームページ	承認が相当	・当該再就職によって公務の公正性の確保に支障が生じないと認められるため。
14	係員	技能	退職予定者	職員派遣団体	受入等業務委託員	・人材データバンク ・ハローワーク ・法人ホームページ	承認が相当	・当該再就職によって公務の公正性の確保に支障が生じないと認められるため。
15	係長級	消防吏員	退職予定者	外郭団体の子法人	保安長	・人材データバンク ・ハローワーク ・法人ホームページ	承認が相当	・当該再就職によって公務の公正性の確保に支障が生じないと認められるため。
16	部長級	消防吏員	退職予定者	財政的援助法人	調査役	・人材データバンク ・法人ホームページ	承認が相当	・当該再就職によって公務の公正性の確保に支障が生じないと認められるため。
17	課長代理級	技術	退職予定者	財政的援助法人	調査役	・人材データバンク ・ハローワーク ・法人ホームページ	承認が相当	・当該再就職によって公務の公正性の確保に支障が生じないと認められるため。
18	係員	事務	既退職者	財政的援助法人	嘱託職員	・法人ホームページ	承認が相当	・当該再就職によって公務の公正性の確保に支障が生じないと認められるため。
19	課長級	事務	退職予定者	財政的援助法人	課長級	・人材データバンク ・ハローワーク ・法人ホームページ	承認が相当	・当該再就職によって公務の公正性の確保に支障が生じないと認められるため。